

攻めの政策運営で感染予防と 経済活性化の両立を図る (参考資料)

2020年5月15日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

1 産業連関表を用いた影響試算

～対個人向けのサービス等のうち、他産業にも影響力の高い4業種について、「4月の生産・売上減の状況が3か月間続く」との仮定をおいた場合の他産業を含めた影響の規模(合計と影響を受ける上位5産業)～

- ✓ 4業種(飲食・宿泊、鉄道・航空、乗用車、百貨店)の生産・売上減が8.5兆円程度の場合、日本全体の生産・売上減少は2.2倍の18.6兆円程度。こうした影響が長期化すると、企業財務が棄損し、経済の再起動に支障を生じかねない。感染リスクを最小化しつつ、経済を再起動することが重要。

飲食・宿泊
4月の売上減
飲食店▲44%、
宿泊▲65%
3か月続いた場合の
需要減⁽¹⁾

4-6月▲3.4兆円

産業	影響額(兆円)
対個人サービス	▲3.47
飲食料品	▲0.92
卸売・小売	▲0.65
対事業所サービス	▲0.41
運輸・郵便	▲0.34
合計(注)	▲8.06

乗用車
4月の生産台数減
▲30%
3か月続いた場合の
需要減⁽³⁾

4-6月▲1.4兆円

産業	影響額(兆円)
輸送機械	▲2.07
鉄鋼	▲0.17
卸売・小売	▲0.15
対事業所サービス	▲0.13
プラ・ゴム製品	▲0.10
合計(注)	▲3.52

鉄道・航空
4月の売上減
鉄道▲82%
航空▲96%
3か月続いた場合の
需要減⁽²⁾

4-6月▲2.4兆円

産業	影響額(兆円)
運輸・郵便	▲2.50
対事業所サービス	▲0.29
輸送機械	▲0.20
電ガス・水道	▲0.16
石油・石炭製品	▲0.16
合計(注)	▲4.50

百貨店
4月の売上減
▲80%
3か月続いた場合の
需要減⁽⁴⁾

4-6月▲1.2兆円

産業	影響額(兆円)
卸売・小売	▲1.33
対事業所サービス	▲0.21
不動産	▲0.14
運輸・郵便	▲0.13
情報通信	▲0.12
合計(注)	▲2.50

(備考) 2015年の産業連関表について、2015年から2019年のGDP、IIP、ITA、貿易・サービス輸出入等の増減率を加味して水準を補正。試算では、第二次波及効果(一次後の所得効果)までを勘案。(1) 飲食の減少額は、2019年4-6月の業態別飲食店売上高に対応する20年4月売上前年比(個社のIR情報など)を乗じて算出。宿泊の減少額は、宿泊施設稼働率の前年比を宿泊業売上高の前年比と仮定し、20年4月の宿泊施設稼働率の前年比を19年4-6月の宿泊業売上高に乗じて算出。(2) 鉄道の減少額は、20年4月の鉄道利用状況の前年比(個社のIR情報)を19年4-6月の鉄道業売上高に乗じて算出。航空の減少額は、大型連休中の旅客数の前年比を20年4月の航空運輸業売上高の前年比と仮定し、航空運輸業売上高の前年比を19年4-6月の航空運輸業売上高に乗じて算出。(3) 乗用車の減少額は、自動車メーカー各社の4月の工場稼働停止期間を基に減産台数を算出し、2019年の小売物価における販売価格を利用して算出。(4) 百貨店の減少額は、20年4月の百貨店売上前年比(個社のIR情報)を19年4-6月の百貨店売上高に乗じて算出。(注) 合計欄の数字は上位5産業にそれ以外をすべて加えた値。

2 海外における経済活動の再開状況等

入国に際して健康証明書やPCR検査結果の提示を求めている主な国（2020年5月13日時点）

韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、ネパール、オーストラリア、アゼルバイジャン、キリバス等

	経済活動の再開状況	（備考）再開に向けた前提等
米国 (NY州)	<ul style="list-style-type: none"> 5/15、州内全地域で、造園、園芸、テニス、ドライブイン映画館等の低リスクの活動を再開 5/15以降、右記の全基準を満たす地域から、以下4段階にそって順次再開 (現在10地域中4地域が該当(5/13時点)) ①建設、製造、卸売、一部の小売、農林水産 ②専門サービス、金融保険、小売、事務職、不動産 ③レストラン、飲食サービス、ホテル ④芸術、芸能・娯楽、教育 ※次段階への移行には2週間以上の間隔 	<p>5/4、経済活動再開のための7つの基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [新規感染] ①総入院患者数が14日間連続減少、又は1日の新規入院患者数が15人以下、②1日の死者数が14日連続減少、又は1日の死者数が5人以下、③新規入院患者数が10万人当たり2人未満 ・ [医療対応力] ④全病床の3割が常に利用可能、⑤ICU病床の3割が常に利用可能 ・ [検査・接触者追跡能力] ⑥月に1,000人当たり30件の検査数、⑦10万人当たり30人以上の追跡要員 <p>※実効再生産数が1.1を超えた地域は、経済活動の再開を停止</p> <p>検査体制：累積実施件数：人口10万人当たり6,192.4件(5/11時点)。実施可能件数目標：4万件/日(4月下旬2万件から数週間で倍増)。症状のある者(特に高齢者や基礎疾患のある者)、医療従事者、感染者と接触した者、検疫対象者等に実施。</p>
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 4/20～ 小規模店舗(除飲食店)再開 5/4～ 博物館、動物園等施設を再開 5/6以降、国内全ての店舗について順次再開 (観光宿泊施設や飲食店、映画館等、学校の再開は各州が判断) 観客を伴うスポーツイベント、コンサート等は8月末まで開催禁止 	<p>5/6、1日の新規感染者数が3桁に減少、実効再生産数が1未満(0.7台)、10万人あたりの感染者数が7日間あたり50人以下となったことを受けて、全店舗の営業を再開。ただし以下の感染防止対策は継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健衛生措置(最低1.5メートルの距離確保及びマスクの着用義務)の遵守 ・ 緩和措置実施後、1週間の新規感染者数が10万人当たり50人以上増の場合、市郡毎に再制限 ・ 接触人数の制限(同一世帯及びもう一つの世帯に限定) <p>検査体制：累積実施件数：人口10万人当たり3,289.1件(5/3時点)。実施可能件数：96万件/週(5月初時点)。症状のある医療・介護従事者等に実施。</p>
英国	<ul style="list-style-type: none"> 5/10、経済活動再開に向けた概説で、下記の段階的再開を発表 ①5/11～ 基本的には在宅勤務。建設や製造業など在宅勤務ができない者は出勤を奨励 5/13～ 屋外運動、外出の緩和 ②(最も早く)6/1～ 必需品以外の小売業や小学校の再開 ③(最も早く)7月～ 接客業の一部(レストラン、パブ、ホテル等)、公共施設(礼拝施設等)・レジャー施設(映画館等)の一部を再開 (安全ガイドラインの遵守が前提) (※イングランドのみ適用。スコットランド等は別途決定) 	<p>4/28、封鎖措置を緩和するための前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日当たりの死者数が継続かつ一貫して減り続けること ・ 再生産数が対応可能な水準に低下していることを示す信頼できるデータがあること ・ 検査と個人用防護具の供給量が今後の需要に確実に応えられること ・ 国民保健サービスが全国で救命救急及び専門治療を提供する十分な対応力があること ・ 措置緩和により、国民保健サービスに過度の負担をもたらすような第2波が引き起こされないこと <p>※新たに設置する統合バイオセキュリティセンターにおいて、警戒レベルを評価</p> <p>検査体制：累積実施件数：人口10万人当たり2,546.1件(5/9時点)。実施可能件数目標：20万件/日(5月末までに現状10万件を倍増)。症状のある医療従事者、高齢者、在宅勤務ができない者等を最優先、介護施設入居者・労働者等を優先して実施。</p>